

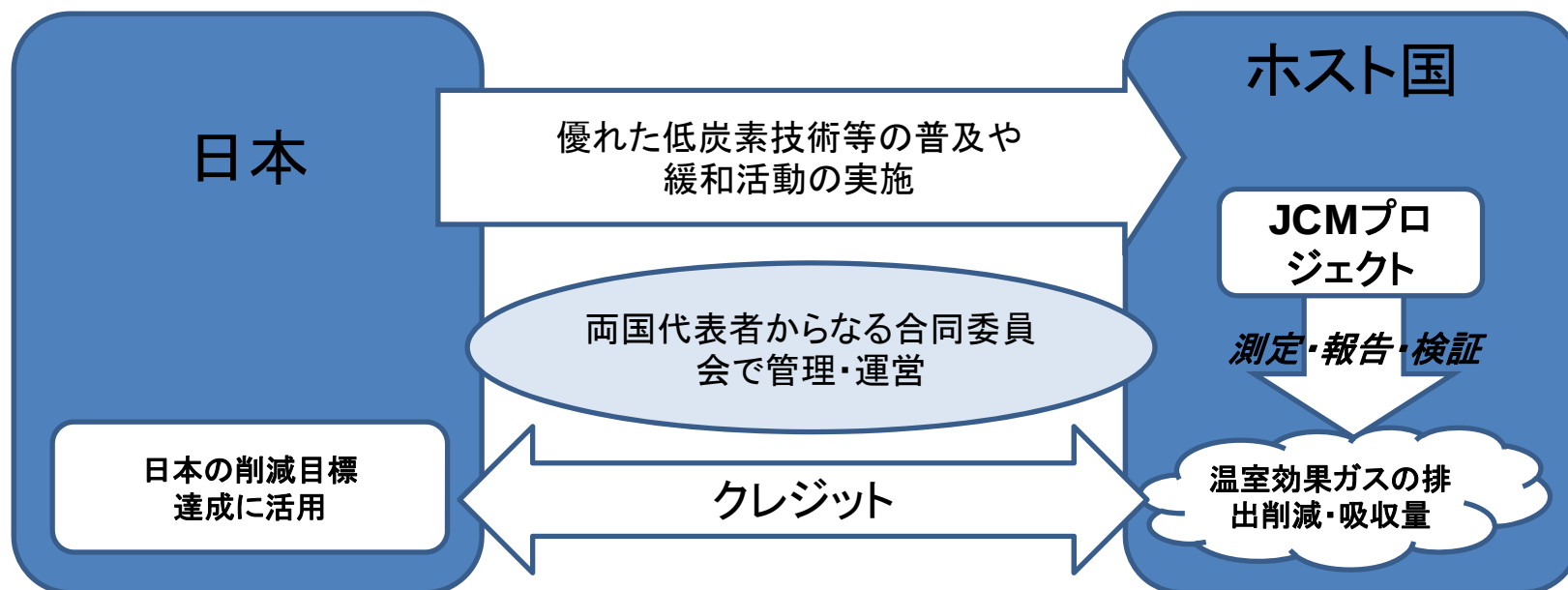
二国間クレジット制度 (Joint Crediting Mechanism (JCM))の最新動向

平成27年7月

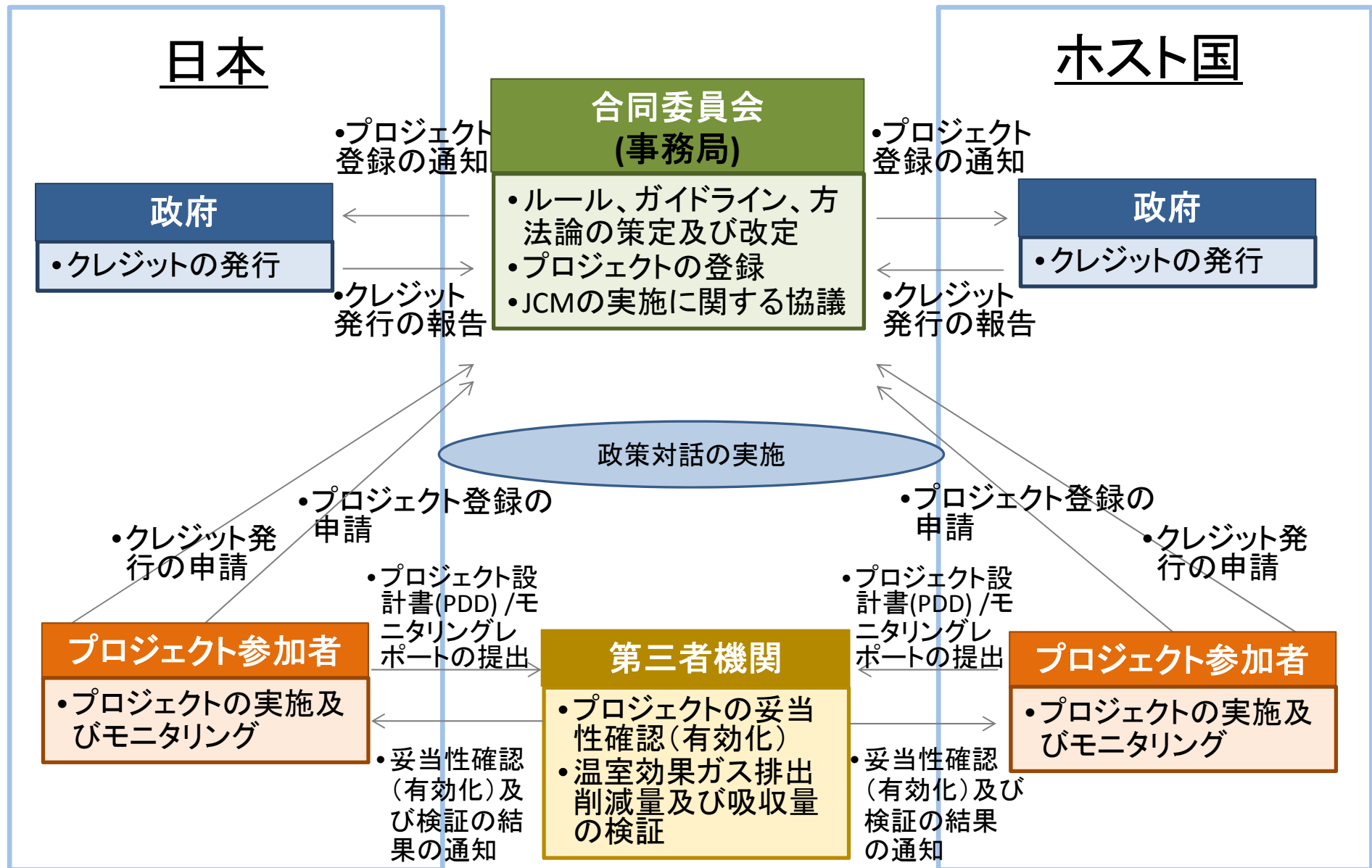
全ての記載内容は、ホスト国とのさらなる検討・協議により変更される可能性がある。

JCMの基本概念

- 優れた低炭素技術・製品・システム・サービス・インフラの普及や緩和活動の実施を加速し、途上国の持続可能な開発に貢献。
- 温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用。
- 地球規模での温室効果ガス排出削減・吸収行動を促進することにより、国連気候変動枠組条約の究極的な目的の達成に貢献。



JCMのスキーム図



合同委員会及び各国政府の役割

- 合同委員会(JC)は、両国政府の代表者により構成される。
- 合同委員会は、JCMの実施に必要なルールとガイドライン等を策定する。
- 合同委員会は、提案された方法論を承認もしくは却下し、同時にJCM方法論の策定も行う。
- 合同委員会は、第三者機関(TPEs)を指定する。
- 合同委員会は、第三者機関により妥当性確認が実施されたJCMプロジェクトの登録について決定する。
- 各国政府は、登録簿を設置し、運用する。
- 合同委員会からのクレジット発行通知に基づき、各国政府は通知された量のクレジットを登録簿に発行する。

JCMの特徴

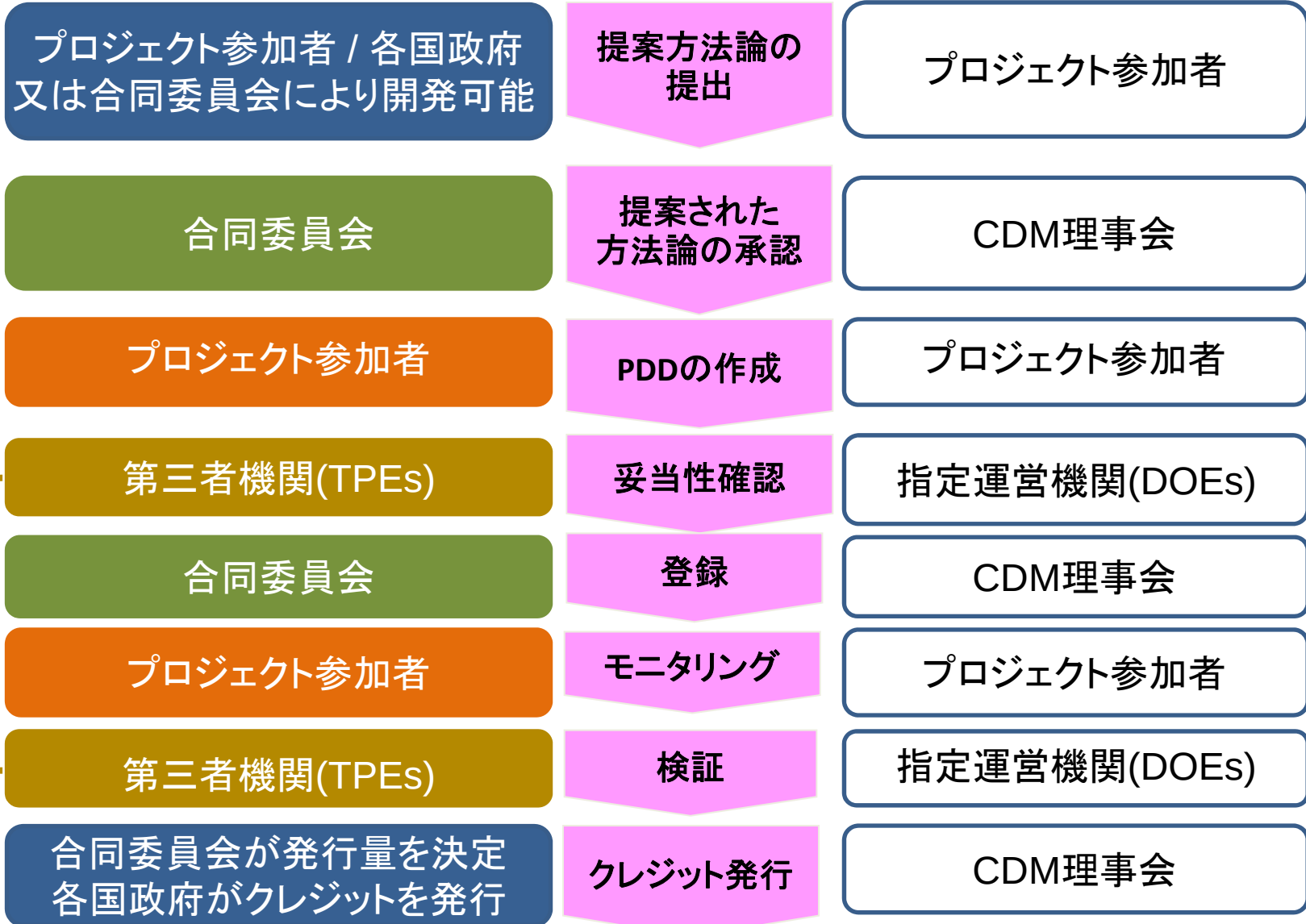
- (1) JCMは取引を行わないクレジット制度として開始する。
- (2) 両国政府はJCMの実施状況を踏まえ、取引可能なクレジットを発行する制度へ移行するために二国間協議を継続的に行い、できるだけ早期に結論を得る。
- (3) JCMが取引可能なクレジットを発行する制度へ移行した後に、途上国の適応努力の支援のための具体的な貢献を目指す。
- (4) JCMは国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の下での新たな国際枠組みが発効されるまでの期間を対象とする。

JCMとCDMのプロジェクトサイクル

JCM

<各プロセスにおける主な活動主体> CDM

同じTPEにより実施可能
同時実施可能



JCMのロードマップ

2012年度

2013年度

2014年度

2015年度

政府間協議（パートナー国の拡大）

関係国との政府間協議の実施

二国間文書
への署名

JCMの
運用

合同委員会の設立・運営
各種ルールやガイドライン類の策定

ウェブサイトの構築及び運用

登録簿の構築及び運用

方法論の開発・プロジェクトの登録

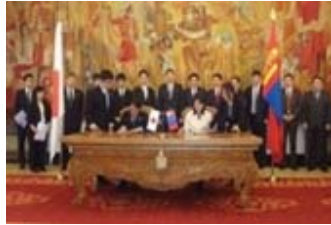
JCM実証事業及びJCM資金支援事業

実現可能性調査及び能力開発（キャパシティビルディング）

UNFCCCにおける国際交渉

JCMパートナー国

日本は、2011年から開発途上国とJCMに関する協議を行ってきており、モンゴル、バングラデシュ、エチオピア、ケニア、モルディブ、ベトナム、ラオス、インドネシア、コスタリカ、パラオ、カンボジア、メキシコ、サウジアラビア、チリとJCMを構築。



【モンゴル】
2013年1月8日
(ウランバートル)



【バングラデシュ】
2013年3月19日
(ダッカ)



【エチオピア】
2013年5月27日
(アジスアベバ)



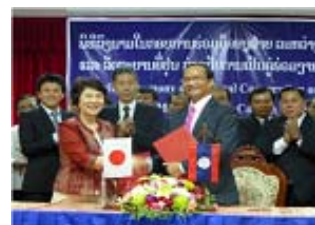
【ケニア】
2013年6月12日
(ナイロビ)



【モルディブ】
2013年6月29日
(沖縄)



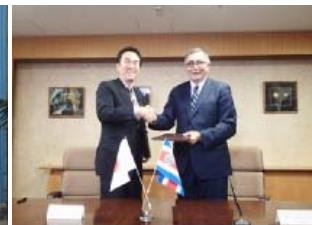
【ベトナム】
2013年7月2日
(ハノイ)



【ラオス】
2013年8月7日
(ビエンチャン)



【インドネシア】
2013年8月26日
(ジャカルタ)



【コスタリカ】
2013年12月9日
(東京)



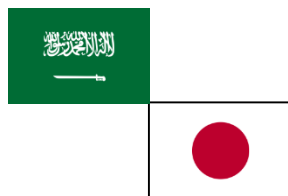
【パラオ】
2014年1月13日
(ゲルルムド)



【カンボジア】
2014年4月11日
(プノンペン)



【メキシコ】
2014年7月25日
(メキシコシティ)



【サウジアラビア】
2015年5月13日



【チリ】
2015年5月26日
(サンティアゴ)

◆ 日本・インドネシア間で3件、日本・パラオ間で1件、日本・モンゴル間で2件のJCMプロジェクトを登録済み。

日本の約束草案(抜粋)

日本の約束草案

○ 2020年以降の温室効果ガス削減に向けた我が国の約束草案は、エネルギーミックスと整合的なものとなるよう、技術的制約、コスト面の課題などを十分に考慮した裏付けのある対策・施策や技術の積み上げによる実現可能な削減目標として、国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度に2013年度比▲26.0%(2005年度比▲ 25.4%)の水準(約10億4,200万t-CO₂)にすることとする。

明確性・透明性・理解促進のための情報

○JCMについては、温室効果ガス削減目標積み上げの基礎としていないが、日本として獲得した排出削減・吸収量を我が国の削減として適切にカウントする。

参考 対象ガス及び排出・吸収量 JCM及びその他の国際貢献

○途上国への温室効果ガス削減技術、製品、システム、サービス、インフラ等の普及や対策実施を通じ、実現した温室効果ガス排出削減・吸収への我が国の貢献を定量的に評価するとともに、我が国の削減目標の達成に活用するため、JCMを構築・実施していく。

○これにより、民間ベースの事業による貢献分とは別に、毎年度の予算の範囲内で行う日本政府の事業により2030年度までの累積で5,000万から1億t-CO₂の排出削減・吸収量が見込まれる。

JCMに関連したUNFCCC文書等 (1/2)

決定 1/CP18

41. *Acknowledges* that Parties, individually or jointly, may develop and implement various approaches, including opportunities for using markets and non-markets, to enhance the cost-effectiveness of, and to promote, mitigation actions, bearing in mind different circumstances of developed and developing countries;

赤字部分の仮訳: (COPは)締約国が市場の活用を含む様々な取組を、個別に又は共同で開発、実施することを認める)

42. *Re-emphasizes* that, as set out in decision 2/CP.17, paragraph 79, all such approaches must meet standards that deliver real, permanent, additional and verified mitigation outcomes, avoid double counting of effort and achieve a net decrease and/or avoidance of GHG emissions;
44. *Requests* the SBSTA to conduct a work programme to elaborate a framework for such approaches, (略), with a view to recommending a draft decision to the COP for adoption at its 19th session;
45. *Considers* that any such framework will be developed under the authority and guidance of the Conference of the Parties;

JCMに関連したUNFCCC文書等 (2/2)

決定19/CP18

Common tabular format for
“UNFCCC biennial reporting guidelines for developed country Parties”

Table 4(b) Reporting on progress

Kyoto Protocol units ^d (kt CO ₂ eq)										Other units ^{d,e} (kt CO ₂ eq)			
AAUs		ERUs		CERs		tCERs		lCERs		Units from market-based mechanisms under the Convention		Units from other market-based mechanisms	
20XX-3	20XX-2	20XX-3	Year X-2	20XX-3	20XX-2	20XX-3	20XX-2	20XX-3	20XX-2	20XX-3	20XX-2	20XX-3	20XX-2
Quantity of units													
20XX-3										20XX-2			
Total													

- JCM は、決定19/CP18に基づく「様々な取組 (various approaches)」の一つであり、日本と相手国とが共同で開発、実施している。日本としてはUNFCCCの下で「様々な取組のための枠組み」の精緻化に貢献していく。
- 日本は、JCMの活用に関して、決定19/CP18に基づく共通様式を含む隔年報告書に記入して、国連に報告していく。

JCMにおける技術的な詳細

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)

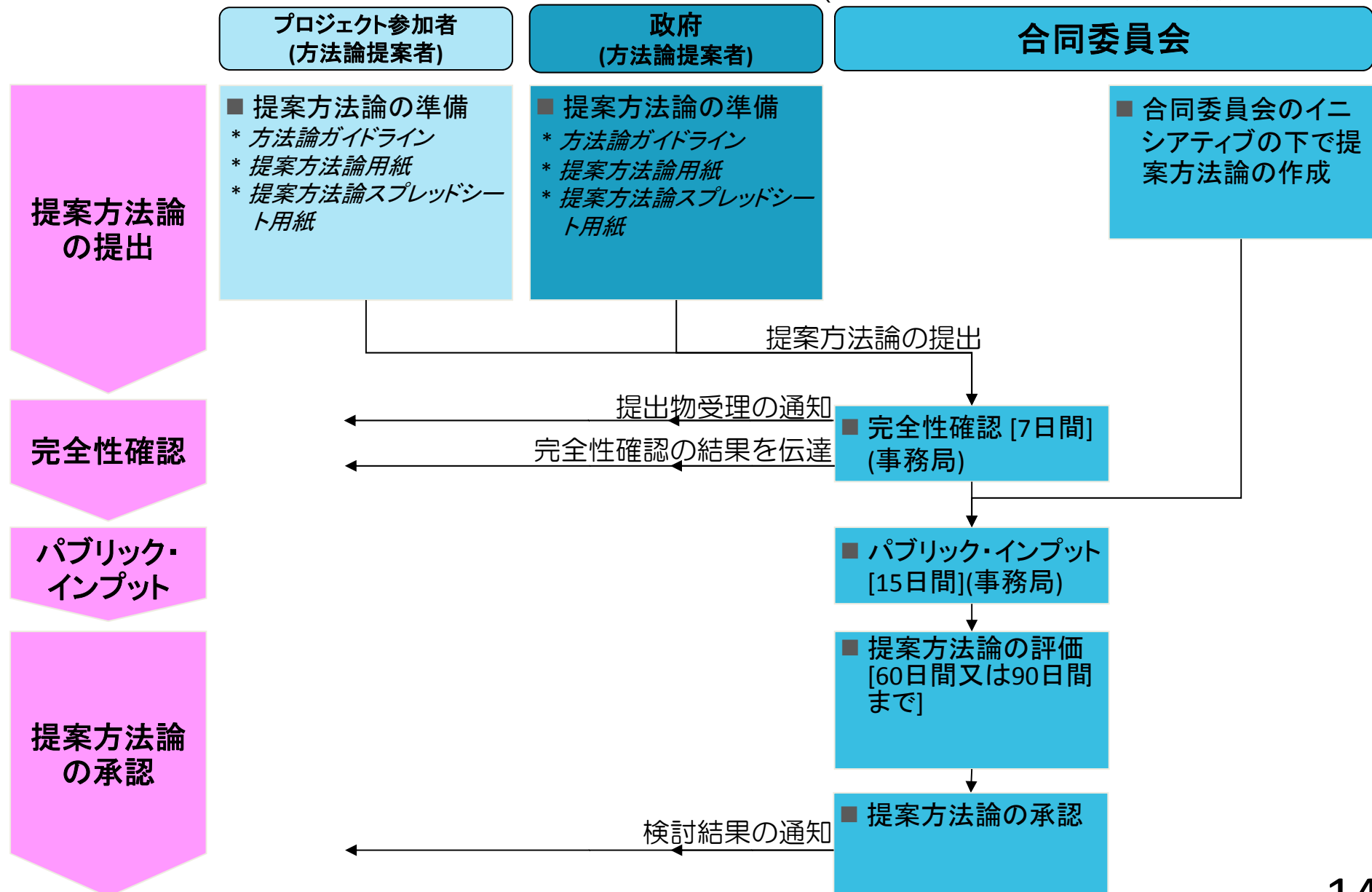
JCMにおいて必要となる書類

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)

		規則とガイドライン類
全般		✓ 実施規則 ✓ プロジェクトサイクル手続 ✓ 用語集 ✓ 第三者機関(TPE)指定ガイドライン (TPE ガイドライン)
合同委員会		✓ 合同委員会運営規則 (JC規則)
方法論		✓ 提案方法論開発ガイドライン (方法論ガイドライン)
プロジェクト 手続	PDD作成	✓ プロジェクト設計書及びモニタリング報告書作成ガイドライン (PDD・モニタリングガイドライン)
	モニタリング	
	妥当性確認	✓ 妥当性確認・検証ガイドライン (VV ガイドライン)
	検証	

JCMにおける方法論開発手続

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)



注: アスタリスク(*)は、手続の各段階に関連する書類を示す

JCMプロジェクト登録・クレジット発行手続 (1/2)

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)

プロジェクト参加者

第三者機関

合同委員会

政府

PDDの作成

- PDDの完成及びモニタリング計画の作成
 - * PDD 用紙及びモニタリングスプレッドシート
 - * PDD・モニタリングガイドライン
- 連絡方法宣誓書 (MoC) 用紙の作成
 - * 連絡方法宣誓書用紙

PDD(案)及びMoCを提出し、妥当性確認及びパブリック・インプットを要請

提出物の受領を通知

妥当性確認

妥当性確認及び検証は同時又は別々に実施可能

- プロジェクトの妥当性確認
- 妥当性確認報告書の準備
 - * 妥当性確認・検証ガイドライン
 - * 妥当性確認報告書用紙

- パブリック・インプット [30 日間] (事務局)

妥当性確認報告書

登録

- 登録申請書の作成
 - * 登録申請用紙

登録申請用紙、妥当性確認済みPDD、MoC、及び妥当性確認報告書を提出

申請受理の通知

結論の通知

登録の通知

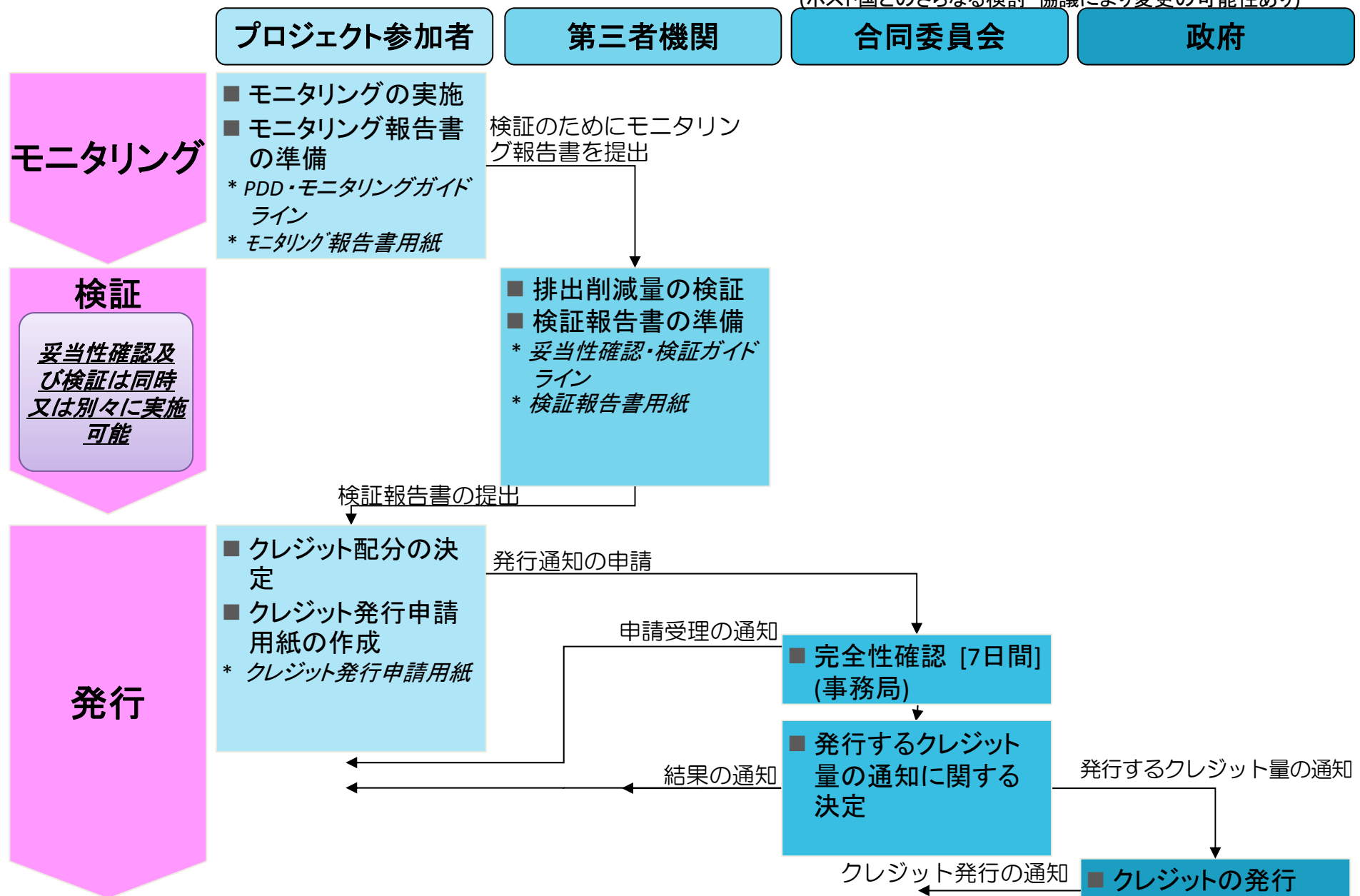
- 完全性確認 [7日間] (事務局)

- 登録

登録の通知

JCMプロジェクト登録・クレジット発行手続 (2/2)

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)



合同委員会運営規則

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)

メンバー

- 合同委員会(JC)は両国政府の代表者で構成される。
- 各国政府は[10]名を超えない範囲でメンバーを指定する。
- JCは、各国政府により指名される2名の共同議長(ホスト国1名、日本1名)を有する。各共同議長は、JCメンバーから代理を指定できる。

JCにおける意思決定

- JCは少なくとも年1回会合を開催する。またJCの決定はコンセンサス方式で採択される。
- JCは、以下の手続により、電子的に決議を採択することが可能:
 - (a) 共同議長により決議案が全てのJCメンバーに回付される。
 - (b) 決議案は、下記の場合に採択されたとみなされる:
 - i) 回付後、[10]日間以内にJCメンバーが異議申し立てを行わず、両共同議長が賛意を表明した場合、又は
 - ii) 全てのJCメンバーが賛意を表明した場合。
- JCメンバーから反対意見が表明された場合は、共同議長が当該JCメンバーの意見を考慮し、適切な対応を行う。
- JCは電子的な意思決定を支援するために、電話会議を実施できる。

外部支援

- JCは、業務の一部を支援するために、パネルの設置、外部専門家の任命を行うことが可能。

言語: 英語 **事務局:** 事務局はJCの事務を実施する。

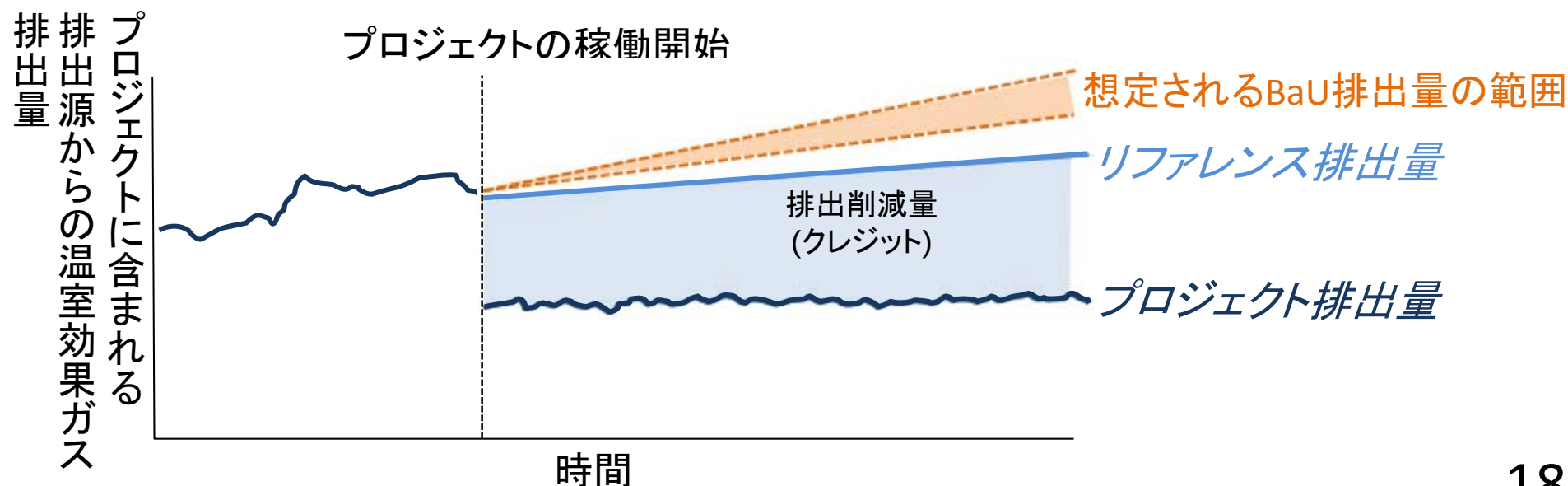
守秘義務: JCメンバー、事務局等は、守秘義務を遵守する。

会合の記録: JCによる全ての決定文書は公開される。

JCMにおけるクレジット発行に関する基本概念

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)

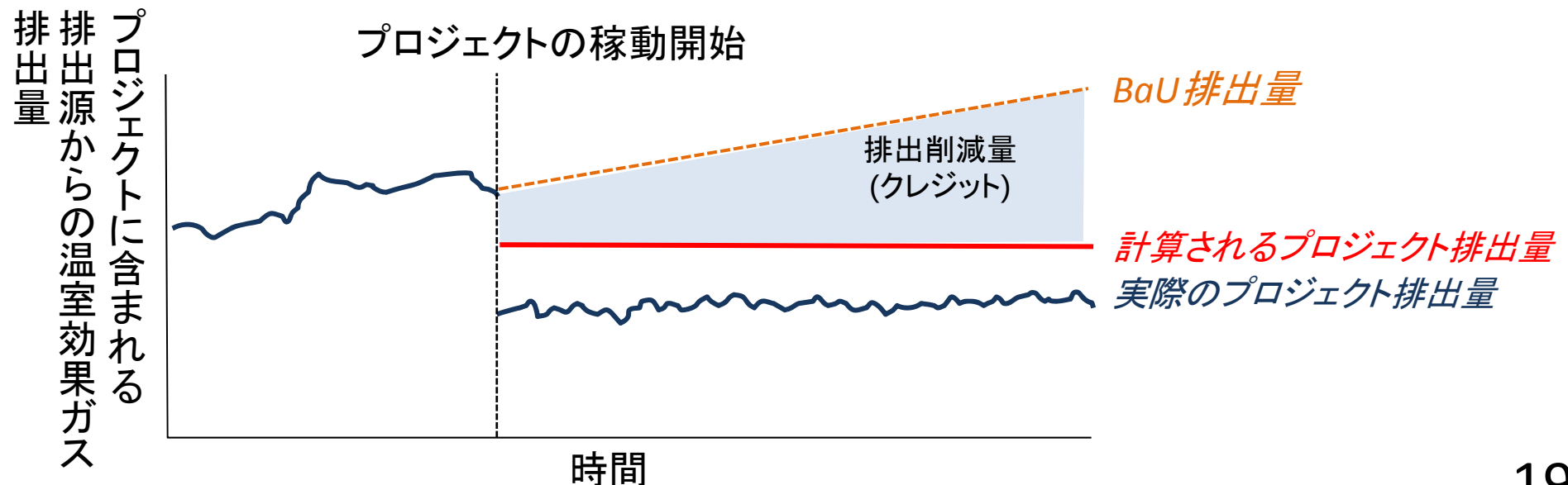
- JCMにおいては、クレジットの発行対象となる排出削減量は、リファレンス排出量及びプロジェクト排出量の差と定義される。
- リファレンス排出量は、ホスト国における提案プロジェクトと同等のアウトプット又はサービスを提供する場合のもっともらしい排出量であるBaU (business-as-usual) 排出量よりも低く計算される。
- 当該アプローチは、温室効果ガス排出量の純削減及び／又は回避 (net decrease and/or avoidance) を保証する。



付録: 純削減の実現方法

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)

- 温室効果ガス排出量の純削減及び/又は回避は、BaU排出量よりも低いリファレンス排出量を計算する代わりに、別の方法でも実現できる。
- プロジェクト排出量を計算するパラメータに、実際の値を測定する代わりに保守的なデフォルト値を用いることで、実際のプロジェクト排出量よりもプロジェクト排出量が大きく計算される。
- このアプローチでもまた、温室効果ガス排出量の純削減及び/又は回避が確保され、モニタリングの負荷が低減される。



JCM方法論

■ JCM方法論の主要な特徴

- JCM方法論は、プロジェクト参加者が容易に使うことができ、検証機関がデータを容易に検証できるように設計される。
- モニタリングの負荷を低減するため、デフォルト値が保守的な形で広く用いられる。
- 方法論において明確に定義された適格性要件は、プロジェクト参加者が提案したプロジェクトが却下されるリスクを低減することができる。

適格性要件	• “チェックリスト”により、JCMの下での提案プロジェクトの適格性と、JCM方法論のプロジェクトへの適用可能性を容易に判断することができる。
データ (パラメータ)	• パラメータのリストにより、JCM方法論を用いた温室効果ガス排出削減量/吸収量の計算に必要なデータを、プロジェクト参加者が知ることができる。 • 国やセクター固有のデフォルト値があらかじめ提供される。
計算	• あらかじめ作成されたスプレッドシートにより、パラメータに対応する値を入力することで、方法論に従った温室効果ガス排出削減量/吸収量を自動的に計算することができる。

JCM方法論における適格性要件の基本概念

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)

JCM方法論の適格性要件は以下を含む

- ✓ JCMプロジェクトとして登録されるためのプロジェクトの要件
 <提案プロジェクトの妥当性確認及び登録の評価の基礎>
- ✓ JCM方法論を適用することができるプロジェクトの要件
 <CDMにおける“方法論の適用可能性条件”と同様>



1. 合同委員会によるJCM方法論の承認プロセスを通じて、適格性要件に含まれるべき技術や製品等を両国政府が決定
2. プロジェクト参加者は、JCMプロジェクト登録を申請する際にJCM承認方法論のリストを活用することができる。

適格性要件の例1

- 設計効率が $\underline{xx}$ (例えば、生産量/kWh) 以上の $\underline{xx}$ (製品/技術)の導入 <ベンチマーク方式>
- $\underline{xx}$ (インバータ付きエアコンや電気自動車、蓄電池付き太陽光発電システム等の特定の高効率製品/技術)の導入 <ポジティブ・リスト方式>

適格性要件の例2

- $\underline{x}$ 年間の過去データが存在すること
- $\underline{xx}$ (例えば、太陽光発電システム、風力タービン)によるグリッド接続の発電
- 既存ボイラーの改修

JCM方法論、モニタリング計画及びモニタリング報告書の概観

■ JCM方法論の構成

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)

- 承認方法論文書
- モニタリングスプレッドシート
 - モニタリング計画シート(入力シートと算定シートを含む)
 - モニタリング体制シート
 - モニタリング報告シート(入力シートと算定シートを含む)

承認方法論文書

1. Title of methodology 1.1. Title of methodology 1.2. Version 1.3. Date 1.4. Author 1.5. Reviewer 1.6. Approval 1.7. Signature 1.8. Stamp 1.9. Other	2. Scope of methodology 2.1. Scope of methodology 2.2. Scope of methodology 2.3. Scope of methodology 2.4. Scope of methodology 2.5. Scope of methodology 2.6. Scope of methodology 2.7. Scope of methodology 2.8. Scope of methodology 2.9. Scope of methodology 2.10. Scope of methodology	3. Reference values and data 3.1. Reference values and data 3.2. Reference values and data 3.3. Reference values and data 3.4. Reference values and data 3.5. Reference values and data 3.6. Reference values and data 3.7. Reference values and data 3.8. Reference values and data 3.9. Reference values and data 3.10. Reference values and data
--	--	---

モニタリングスプレッドシート

[Attachment to Project Designe Document] Monitoring Structure Sheet										
Responsible personnel					Role					
1	Project Manager				Responsible for project planning, implementation, monitoring results and reporting.					
2	Project				Appointed to be in charge of applying the					
3	Facility									
4	Operat									
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										

モニタリング
報告シート

モニタリング
体制シート

モニタリング
計画シート

データと情報の
入力セル

PDDとモニタリング計画書

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)

■ プロジェクト設計書(PDD)とモニタリング計画書の作成

- プロジェクト内容に沿って PDD用紙を埋める
- モニタリング計画シートとモニタリング体制シートからなるモニタリング計画も同様に埋める

PDD

モニタリング体制

モニタリング計画書

モニタリング担当者の
役割と責任の明記

計画値の
入力セル

Monitoring Structure Sheet									
Responsible personnel					Role				
Project Manager					Responsible for project planning, implementation, monitoring results and reporting.				
Project Deputy Managers					Appointed to be in charge of approving the archived data after being checked and corrected when necessary.				
Operators					Appointed to be in charge of monitoring structure (data collection and storage), including				
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
Monitoring point No.	Parameters	Description of data	Estimated Values	Units	Monitoring option	Source of data	Measurement methods and procedures	Monitoring frequency	Other comments
(1)	PO _y	Project production volume at the HPIF during the period of year y	20,000	y	option C	monitored data	- Collecting electricity consumption data with verified/calibrated weighing scale and inputting it to an spread sheet electrically. - Verified scales are installed and they are calibrated once a year. - Verification and calibration shall meet international standard on corresponding monitoring devices. - Project deputy managers double check the input data with logbooks every 6 months	once a month	
(2)	PFC _y	Project fossil fuel consumption by the HPIF	500	y	option B	purchase records	- Collecting the purchase amount from retailer invoices and inputting it to an spread sheet manually. - Project deputy managers double check the input data with invoices every 6 months	once a month	
(3)	PEC _y	Project electricity consumption by the HPIF	500	Wh/y	option C	monitored data	- Collecting electricity consumption data with verified/calibrated electricity monitoring devices and inputting to an spread sheet electrically. - Verified monitoring devices are installed and they are calibrated once a year. - Verification and calibration shall meet international standard on corresponding monitoring devices.	continuous	

モニタリングパラメータに関するその他必要情報の入力:

- モニタリング・オプション
- データ・ソース
- 計測手段と手続き
- モニタリング頻度

JCM PDDの内容

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)

A. プロジェクトの記述

- A.1. プロジェクト名
- A.2. プロジェクト及び適用技術及び／または措置の概要
- A.3. プロジェクト実施場所(緯度経度を含む)
- A.4. プロジェクト参加者名
- A.5. プロジェクト期間
- A.6. 先進国からの貢献

B. 承認方法論の適用

- B.1. 方法論の選択
- B.2. プロジェクトが承認方法論の適格性要件をどのように満たすかについての説明

C. 排出削減量の算定

- C.1. プロジェクトに関連する全ての排出源と関連する温室効果ガス
- C.2. プロジェクトに関連する全ての排出源及びモニタリングポイントの図
- C.3. 各年の推定排出削減量

D. 環境影響評価

E. 地域の利害関係者との協議

- E.1. 地域の利害関係者からのコメントの募集
- E.2. 受領したコメントの要旨とそれらの検討

F. 参照

附属書

モニタリング計画シート、モニタリング体制シート、モニタリング報告シートから構成される承認方法論スプレッドシートを、PDDに添付しなければならない。

モニタリング報告書

■ モニタリング報告書の作成

(ホスト国とのさらなる検討・協議により変更の可能性あり)

- モニタリング報告シートの事後データの入力セルをモニタリング後の値で埋める
- プロジェクト参加者は入力された値を裏付けるための証跡を用意する

モニタリング報告書

モニタリング
期間

モニタリング実測値の
入力セル

報告書

		G	D	E	G	H	I	J	K			
		(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g)	(h)	(i)	(j)	(k)
		Monitoring period	Monitoring point No.	Parameters	Description of data	Monitored Values	Units	Monitoring option	Source of data	Measurement methods and procedures	Monitoring frequency	Other comments
2		2013/2014	(1)	PO _y	Project production volume at the HPIF* during the period of year y	20,000	ty	Option C	monitored data	- Collecting electricity consumption data with verified/calibrated weighing scale and inputting it to an spread sheet electrically - Verified scales are installed and they are calibrated once a year. - Verification and calibration shall meet international standard on corresponding monitoring devices. - Project deputy managers double check the input data with logbooks every 6 months	once a month	
4		2013/2014	(2)	PFC _y	Project fossil fuel consumption by the HPIF	500	ty	Option B	purchase records	- Collecting the purchase amount from retailer invoices and inputting it to an spread sheet manually - Project deputy managers double check the input data with invoices every 6 months	once a month	
5		N/A	(3)	PEC _y	Project electricity consumption by the HPIF	500	#Wh/y	Option C	monitored data	- Collecting electricity consumption data with verified/calibrated electricity monitoring devices and inputting to an spread sheet electrically - Verified monitoring devices are installed and they are calibrated once a year. - Verification and calibration shall meet international standard on corresponding monitoring devices.	continuous	
6					* HPIF refers to High-Performance Industrial Furnace.							

2. CO2 emission reductions	
CO2 emission reductions	Units
22,851	100Q/y
(Monitoring option)	
Option A	Based on public data which is measured by entities other than the project used: publicly recognized data such as statistical data and specification
Option B	Based on the amount of transaction which is measured directly using meter used: commercial evidence such as invoices
Option C	Based on the actual measurement using metering instruments (Data used)

モニタリングされたパラメータに関するその他必要情報の入力:

- モニタリング・オプション
- データ・ソース
- 計測手段と手続き

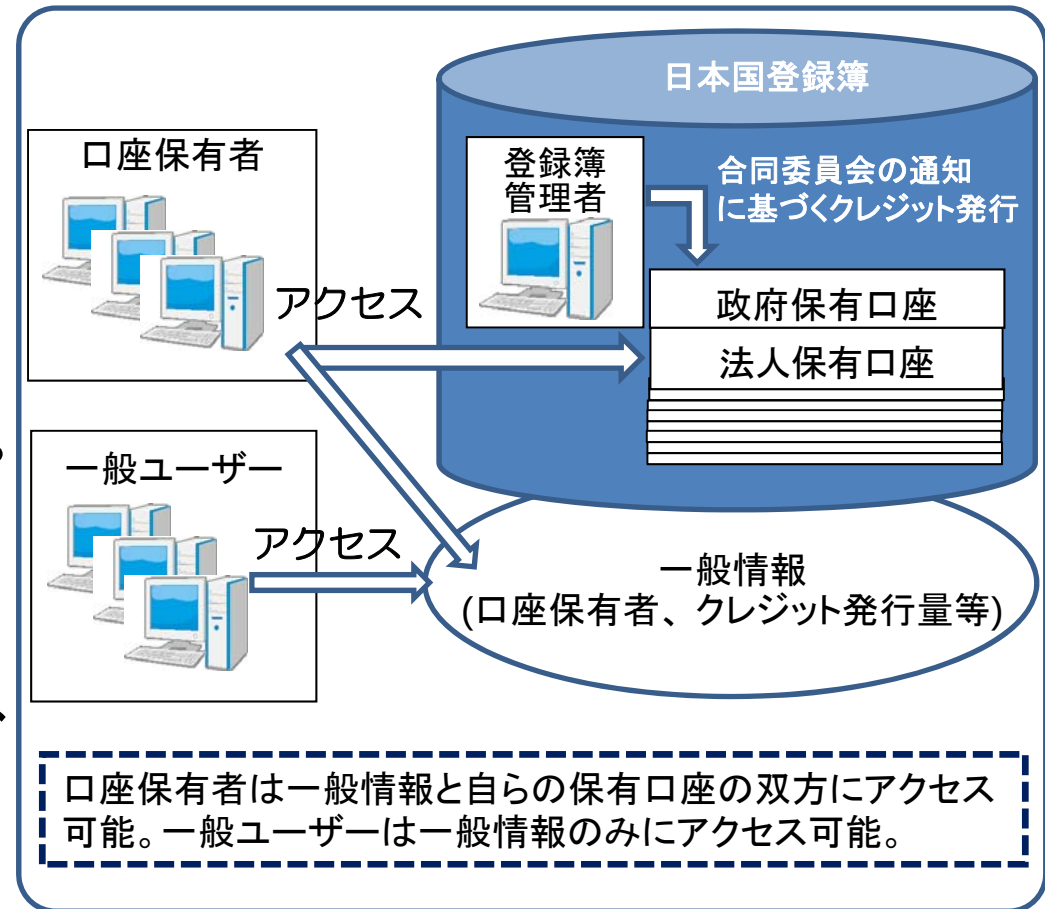
モニタリングされたパラメータに関するその他必要情報の入力:

- モニタリング・オプション
- データ・ソース
- 計測手段と手続き
- モニタリング頻度

JCM登録簿

構築と運用

- 登録簿は各国が構築する。
(実施規則(案)パラ13 (b))
- 登録簿は例えば下記にあげる
“共通仕様”を満たす必要がある。
 - 機能 (例: クレジットの発行、無効化、保有、取消等)
 - 口座種別 (例: 法人保有口座、政府保有口座、取消口座、無効化口座)
 - クレジットのシリアル番号体系
 - 情報共有
- 日本は2015年度に登録簿を構築し運用開始する予定。
- ホスト国もそれぞれの登録簿を設置する。



JCM ウェブサイト

URL: <https://www.jcm.go.jp/>

内容

- 一般情報ページ
- 各パートナー国とのページ

機能

- 例えば下記の事項に関する情報公開
 - JCによる決定
 - ルール・ガイドライン類
 - 方法論
 - プロジェクト
 - パブリックインプット/コメントの募集
 - TPEの状況、等
- 合同委員会メンバーによる**内部の情報共有**。例えば、
 - 電子決定のためのファイルの共有



一般情報ページのイメージ



各パートナー国とのページのイメージ

承認方法論 (1/2)

No.	国	セクトラル スコープ	方法論名	GHG排出削減手法
MN AM0 01	モンゴル	エネルギー供給	Installation of energy-saving transmission lines in the Mongolian Grid	LL-ACSR/SA (Low Electrical Power Loss Aluminum Conductors, Aluminum-Clad Steel Reinforced)導入による送配電ロスの低減
MN AM0 02	モンゴル	エネルギー産業	Replacement and Installation of High Efficiency Heat Only Boiler (HOB) for Hot Water Supply Systems	温水供給システムへの新規HoBの導入及び既存石炭焚きHoBの代替。一般的にプロジェクトHoBよりリファレンスHoBは効率が低いことから、プロジェクトにより、石炭消費量が低減し結果として温室効果ガス並びに大気汚染物質の排出が低減
MV AM0 01	モルディブ	エネルギー産業	Displacement of Grid and Captive Genset Electricity by Solar PV System	ソーラーPVシステムの導入及び運用により、ディーゼル燃料を使用したグリッド電力及び/または自家発電電力を代替
VN AM0 01	ベトナム	交通	Transportation energy efficiency activities by installing digital tachograph systems	貨物車両へのデジタルタコグラフシステムの導入により運転手へリアルタイムで非効率な運転に関するフィードバックを提供することにより運転効率を向上
VN AM0 02	ベトナム	エネルギー需要	Introduction of Room Air Conditioners Equipped with Inverters	インバーター付ルームエアコン(RAC)の導入による省エネ
VN AM0 03	ベトナム	エネルギー需要	Improving the energy efficiency of commercial buildings by utilization of high efficiency equipment	既存施設における高効率装置への代替又は補完による電力及び化石燃料消費の低減

承認方法論(2/2)

No.	国	セクトラル スコープ	方法論名	GHG排出削減手法
ID_A M001	インドネシア	エネルギー産業	Power Generation by Waste Heat Recovery in Cement Industry	セメント製造施設からの廃熱を回収することにより発電する廃熱回収(WHR)システムによってグリッド電力を代替し、接続されたグリッドシステムにおける温室効果ガスを削減
ID_A M002	インドネシア	エネルギー需要	Energy Saving by Introduction of High Efficiency Centrifugal Chiller	対象とする工場や商業施設等に高効率遠心ターボ冷凍機(centrifugal chiller)を導入することによる省エネ
ID_A M003	インドネシア	エネルギー需要	Installation of Energy-efficient Refrigerators Using Natural Refrigerant at Food Industry Cold Storage and Frozen Food Processing Plant	食品産業における保冷库及び冷凍食品製造工場へ高効率冷凍機を導入することによる省エネ
ID_A M004	インドネシア	エネルギー需要	Installation of Inverter-Type Air Conditioning System for Cooling for Grocery Store	雑貨店にインバータ付エアコンシステムを導入することによる省エネ
ID_A M005	インドネシア	エネルギー需要	Installation of LED Lighting for Grocery Store	雑貨店にLEDを導入することによる省エネ
ID_A M006	インドネシア	エネルギー需要	GHG emission reductions through optimization of refinery plant operation in Indonesia	工場最適化管理システム(APC)を導入することにより精製所の水素生成ユニット(HPU)及び水素化分解法(HCU)におけるエネルギー消費を低減
ID_A M007	インドネシア	エネルギー需要	GHG emission reductions through optimization of boiler operation in Indonesia	ユーティリティ設備運用の最適化技術の適用による運用最適化を通じたボイラーの省エネを達成
ID_A M008	インドネシア	エネルギー需要	Installation of a separate type fridge-freezer showcase by using natural refrigerant for grocery store to reduce air conditioning load inside the store	雑貨店に別置型自然冷媒冷凍冷蔵ショーケースを導入し、店舗内に排熱を放出しないことによってエアコンの電気負荷需要を低減することで、店舗におけるショーケース及びエアコンシステムを総合的に省エネ
PW AM001	パラオ	エネルギー産業	Displacement of Grid and Captive Genset Electricity by a Small-scale Solar PV System	ソーラーPVシステムの導入及び運用により、ディーゼル燃料を使用したグリッド電力及び/または自家発電電力を代替

参考資料

- ◆JCM実証事業及びJCM資金支援事業
- ◆実現可能性調査
- ◆キャパシティビルディング

経済産業省JCM支援事業

1. JCM実証事業

■概要：NEDO（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）の委託事業として、JCMの活用により、CO2排出削減効果の定量化（見える化）を行い、低炭素技術・製品等の省エネ効果等の有効性を実証するとともに、本制度の本格的な運用に向けた課題の抽出やフィードバックを行う。

■平成27年度予算：30億円

■委託項目：実証設備の導入工事、実証試験運転、JCMの活用（MRVの実施等）

■JCM実証事業の要件・審査基準（一部）

- 日本の優れた技術、ノウハウ、製品等の活用が見込まれ、プロジェクト実施及び提案された技術の普及による排出削減効果が高いこと。
- プロジェクト実施によるMRV方法論の有効性が確認できること。
- 共同事業として実施され（応募者は日本登記法人）、3年以内に実証が終了するプロジェクトであること。

2. JCM実現可能性調査（FS）

- ①排出削減プロジェクトの発掘・組成
- ②同プロジェクトによる排出削減量の評価方法の構築・適用
- ③相手国政府に対する政策提言の実施

3. キャパシティ・ビルディング

■途上国側で低炭素技術・製品を導入した際の排出削減量を計測する人材等を育成。

【経済産業省・NEDO】平成25年度二国間クレジット制度実現可能性調査(FS)／MRV適用調査／実証事業

- ◆ → 経済産業省執行FS
- → NEDO執行FS
- ▲ → NEDO MRV適用調査事業
- → NEDO実証事業

モンゴル:

- ◆ 風力発電
- ゲル地域における高効率集合住宅
- 省エネ送電システム

ラオス:

- ◆ ビール工場省エネ
- ◆ REDD+

ミャンマー:

- ◆ 流水式マイクロ水力発電

バングラデシュ:

- ▲ 高効率火力発電

ケニア:

- ◆ ソーラーランタン

ケニア／エチオピア:

- 省水力発電

ジブチ／ルワンダ:

- ◆ 地熱発電

インド:

- ◆ 製鉄所における省エネ技術普及
- ◆ 高効率空調機

ベトナム:

- ◆ 超々臨界圧石炭火力(混焼)
- ◆ 水質浄化・汚泥排出削減
- 有機性廃棄物からのエネルギー回収
- 風力発電
- 国立病院の省エネ・環境改善
- BEMS開発によるホテル省エネ

インドネシア:

- ◆ バイオ燃料
- ◆ 二酸化炭素冷媒を用いた冷凍冷蔵ショーケース
- ◆ REDD+ (4事業)
- 石油精製プラントの運転制御最適化
- 動力プラントの運用最適化技術
- 薄膜太陽光発電

タイ:

- ◆ 工業団地における省エネ
- 空調冷媒過冷却システム

メキシコ:

- ◆ 二酸化炭素分離・回収技術(CCS)

ペルー:

- ◆ REDD+

【経済産業省・NEDO】平成26年度二国間クレジット制度実現可能性調査(FS)／MRV適用調査／実証事業

- ◆→ 経済産業省執行FS
- NEDO 実現可能性調査
- ▲→ NEDO MRV適用調査事業
- NEDO 実証事業

※平成26年度NEDO執行FS・実証事業(二次)は審査中

モンゴル:

- 省エネ送電システム(平成25年度から)
- 石炭灰のセメント原料代替

バングラデシュ:

- ▲ 高効率火力発電(平成25年度から)

サウジアラビア:

- ◆ 太陽光・複合ガス火力発電

カンボジア:

- ◆ 高効率LED街路照明
- 経済特区向け太陽光・ディーゼル発電

ミャンマー:

- 省エネスーパーマーケット

ラオス:

- ◆ コンテナ型データセンター導入

ベトナム:

- ◆ 鉄鋼産業の省エネルギー化
- ◆ エコタウンへの日本技術導入
- ◆ 船舶操業の省エネルギー化
- 漁船への特殊LED照明機器導入
- 省エネ型製紙プラント導入
- 国立病院の省エネ・環境改善(平成25年度から)
- BEMS開発によるホテル省エネ(平成25年度から)
- ▲ エコ・コンビニエンスストア

メキシコ:

- ◆ 商業・産業部門の省エネルギー化
- 地熱発電
- イオン交換膜の苛性ソーダ・塩素製造プロセスへの導入
- 食品飲料工場へのガス機器導入

コスタリカ:

- 太陽光発電システム

チリ:

- ◆ 高効率発電技術
- ルーフトップ向け太陽光発電システム

ケニア:

- ◆ 小型地熱発電

エチオピア, ケニア:

- ◆ 太陽光・水力発電
- 蓄電池利用未電化地域電化

エチオピア:

- バイオエタノール製造プラント

タイ:

- ◆ 鉄鋼産業の省エネルギー化
- ◆ バイオコークス技術
- 超高効率小型貫流ボイラー

マレーシア:

- 木質系バイオマス発電

モルディブ:

- ◆ 中型風力発電

インドネシア:

- ◆ 携帯電話基地局へのハイブリッド技術 ◆ 低炭素型廃棄物処理
- ◆ LNG小分け輸送設備技術 ◆ REDD+ (6事業)
- 素材産業製造装置省エネ
- 省エネ型データセンター ■ CCS
- 石油精製プラントの運転制御最適化(平成25年度から)
- 動力プラントの運用最適化技術(平成25年度から)
- 薄膜太陽光発電(平成25年度から)

環境省によるキャパシティビルディング及び実現可能性調査

キャパシティビルディング

対象地域

アジア、アフリカ、中南米、島しょ国(SIDS)

スコープ

JCMの規則やガイドライン類等の理解の促進及びMRV実施のための能力強化等

活動内容

コンサルテーション、ワークショップセミナー、トレーニングコース、スタディツアー等の実施

対象

政府関係者、民間企業、TPE施候補機関、各国の研究機関やNGO等



実現可能性調査

目的

JCMプロジェクトの投資計画、MRV方法論の開発、潜在的なJCMプロジェクトの発掘等

調査の種類

JCM 案件組成事業(PS)

翌年度以降に実施するJCMプロジェクトの具体的計画の立案

JCM 実現可能性調査(FS)

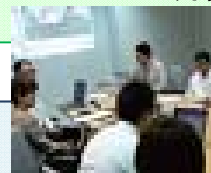
潜在的なJCMプロジェクトの実現可能性の検討

JCM案件形成可能性調査事業

都市レベルの協力を含む潜在的な大規模JCMプロジェクトの実現可能性の検討

報告書

地球環境センター(GEC)ウェブサイトに掲載 <URL: <http://gec.jp>>



情報普及

新メカニズム情報プラットフォームにおいてJCMの各種最新情報を掲載
<URL: <http://www.mmechanisms.org/e/index.html>>

環境省JCM設備補助事業

2015年度予算:

年間24億円かつ3か年
(合計72億円)

[2014年度予算は年間12億円かつ3か年]



補助対象者

(日本の民間団体を含む)国際コンソーシアム

補助対象

エネルギー起源CO₂排出削減のための設備・機器を導入する事業(工事費、設備費、事務費等を含む)

事業実施期間

最大3年間

補助対象要件

補助交付決定を受けた後に設備の設置工事に着手し、平成29年度内に完工すること。また、JCMプロジェクトとしての登録及びクレジットの発行を目指すこと

“一足飛び”型発展の実現に向けた資金支援（JICA等連携資金/ADB拠出金）

低炭素技術普及のための資金補助

2015年度予算[2014年度予算]

年間18億円かつ4か年 合計72億円[42億円]

スキーム

JICAなど政府系金融機関が支援するプロジェクトと連携しつつ、排出削減を行うプロジェクトを支援するための資金補助を実施

目的

初期コストは高価でも排出削減効果が高い先進的な技術を活用し、従来よりも幅広い分野で、都市や地域全体をまるごと低炭素化し、JCMでのクレジット化を図る。

アジア開発銀行信託基金

2015年度予算[2014年度予算]

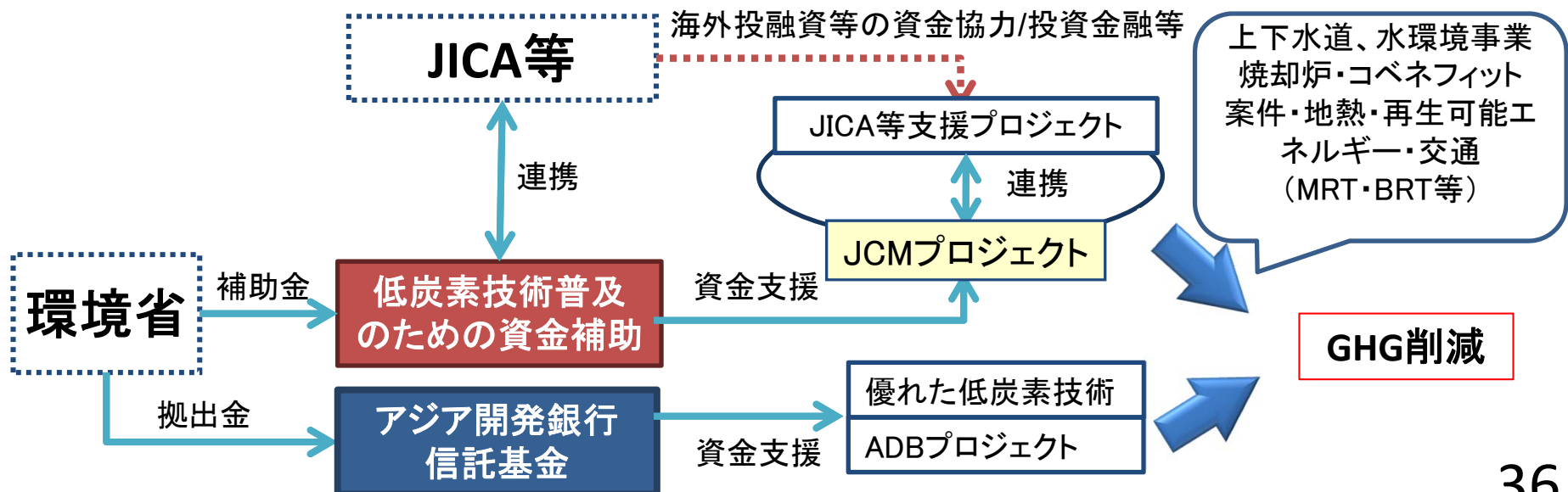
18億円[18億円]

スキーム

導入コスト高から、ADBのプロジェクトで採用が進んでいない優れた低炭素技術がプロジェクトで採用されるように、ADBの信託基金に拠出した資金で、その追加コストを軽減する

目的

ADBによる開発支援を「一足飛び」の低炭素社会への移行につなげるとともに、JCMでのクレジット化を図る。



環境省JCM資金支援事業案件一覧(2013・2014・2015年度)

タイ :

- コンビニストアにおける空調・冷蔵ショーケースの省エネ (ファミリーマート)
- 工場屋根を利用した太陽光発電システム導入プロジェクト (パシフィックコンサルタンツ)
- 織物工場への省エネ型織機導入プロジェクト (東レ)
- 半導体工場における省エネ型冷凍機・コンプレッサの導入 (リネセミコンダクタ)

バングラデシュ :

- 省エネ型ターボ冷凍機を利用した工場設備冷却 (ダッカ市郊外) (荏原冷熱システム)
- 織布工場における高効率織機導入による省エネ化 (豊田通商)
- ファスター製造工場への太陽光・ディーゼルハイブリッド発電システムの導入 (YKK)

ミャンマー :

- ヤゴン市における廃棄物発電 (JFEエンジニアリング)

ケニア :

- サファリロッジ等への太陽光発電導入によるディーゼル燃料代替 (アジエドセック)

モルディブ :

- 校舎屋根を利用した太陽光発電システム導入プロジェクト (パシフィックコンサルタンツ)
- アッドゥ環礁におけるスマートマイクログリッドシステム

マレーシア :

- パリスビル向け太陽光発電の導入 (NTTデータ研究所)

モンゴル :

- 高効率型熱供給ボイラの集約化に係る更新・新設 (数理計画) ※

ベトナム :

- 卸売市場における有機廃棄物の発酵およびガス利用事業 (日立造船)
- デジタルカメラを用いたエコドライブ (日本通運)
- 送配電網におけるアルファ高効率変圧器の導入 (裕幸計装)
- ホテルへの高効率インバーターエアコンの導入 (NTTデータ経営研究所)
- 繊維工場における省エネ型空調設備の導入 (リコー)

カンボジア :

- 無線ネットワークを活用した高効率LED街路灯の導入 (ミネバ)

パラオ :

- 島嶼国の商用施設への小規模太陽光発電システム (パシフィックコンサルタンツ)
- 商業施設への小規模太陽光発電システム導入プロジェクトⅡ (パシフィックコンサルタンツ)
- 学校への小規模太陽光発電システム導入プロジェクト (パシフィックコンサルタンツ)

メキシコ :

- トモ・デ・サン・ペドロⅡにおける地熱発電 (三菱日立パワーシステムズ)
- 塩素製造工場における水銀法からイオン交換膜法への転換による省エネ化 (ティンケルアップ・ウーデ・クリンジー・アス)

インドネシア :

- 工場空調及びプロセス冷却用の省エネ化削減 (Batang市) (荏原冷熱システム)
- コンビニストア省エネ (ローソン)
- コールドチェーンへの高効率冷却装置導入 (前川製作所) ※
- 冷温同時取出し型ヒートポンプ導入による省エネ化 (豊田通商)
- 工場空調及びプロセス冷却用の省エネ化削減 (荏原冷熱システム)
- セメント工場における廃熱利用発電 (JFEエンジニアリング)
- 無電化地域の携帯基地局への太陽光発電ハイブリッドシステムの導入 (伊藤忠商事)
- 自動車部品工場の炉に保持炉への省エネ化導入による省エネ化 (豊通マシーナリー)
- 省エネ型ターボ冷凍機を利用した工場設備冷却 (荏原冷熱システム)
- 製紙工場における省エネ型段ボール古紙処理システムの導入 (兼松)
- 省エネ型織機導入プロジェクト (東レ)
- ホテルへのエネルギーシステムの導入 (NTTデータ経営研究所)
- ホテルにおける排熱利用設備の導入 (高砂熱学工業)
- 高効率ターボ冷凍機によるショッピングモールの空調の省エネ化 (NTTファシリティーズ)
- 工業団地へのスマートLED街路灯システムの導入 (NTTファシリティーズ)
- 高効率水冷パナソニックエアコンによるオフィスの空調の省エネ化 (NTTファシリティーズ)
- フィルム工場における高効率貫流ボイラシステムの導入 (三菱樹脂)

○2013年度設備補助事業 : 7件採択 (3か国)

○2014年度設備補助事業 : 15件採択 (7か国)

■2014年度ADB基金事業 : 1件採択 (1か国)

○2015年度設備補助事業 : 18件採択 (7か国)

合計 : 41件採択 (12か国)

下線はJCMプロジェクトとして登録されたもの (※は設置場所が異なるためそれぞれ2件分として登録されており、合計6件)

2015年度 JCM案件組成事業/実現可能性調査の概要

- ◆-- JCM案件組成事業(PS)
- ◆-- JCM実現可能性調査(FS)

ミャンマー:

- ◆エーヤワディー地域の精米所における
籾殻発電

バングラデシュ:

- ◆系統電力不安定地域の携帯電話基
地局におけるリチウムイオン電池を
活用した省エネルギー化

タイ:

- ◆スカイトレインへの回生電力貯蔵装置導
入による省エネルギー
- ◆鉄道車両の回生電力活用による駅の省
エネ
- ◆繊維工場におけるコージェネレーションシ
ステム導入等によるエネルギー利用の効
率化

モンゴル:

- ◆バイオマスと石炭の混焼ボイラによる
分散型熱供給システムの導入

ラオス:

- ◆セメント焼成工程における農業系
バイオマスによる石炭代替
- ◆タピオカ澱粉工場におけるバイオ
ガスによる石炭代替利用

ベトナム:

- ◆ニンビン省における農産加工廃棄物
からのバイオマスガス回収利用
- ◆クアンニン省セメント工場における廃
熱利用発電

フィリピン:

- ◆タルビン小水力発電開発事業

カンボジア:

- ◆大型ホテルへの高効率チラー
等省エネ設備導入

インドネシア:

- ◆ゴム工場における産業排水処理の省エネルギー化
- ◆太陽光及びバイオガス活用によるハイブリッド型再生可
能エネルギー発電
- ◆コージェネレーションシステムによる地域エネルギー事業
の構築
- ◆大型ショッピングモールへのコージェネレーションシステ
ムおよび太陽光発電システムの導入

コスタリカ:

- ◆太陽光発電・省エネ機器の導
入によるホテル・オフィスビル
等の低炭素化推進

チリ:

- ◆サンティアゴ南部における地熱
発電

2015年度 JCM案件形成可能性調査事業

採択案件一覧

1. スラバヤ市における低炭素化プロジェクトの面的拡大のための基盤構築調査事業(スラバヤ市)
2. 横浜市・バタム市の都市間連携によるJCM案件形成支援調査事業(バタム市)
3. シェムリアップにおけるJCMを活用した低炭素観光都市開発支援調査事業(シェムリアップ市)
4. バンコク都気候変動マスタープランに基づくJCMプロジェクト(省エネおよび廃棄物・下水)開発と低炭素技術導入のための資金等促進スキーム検討調査事業(バンコク都)
5. ラヨン県・都市廃棄物管理及びエコロジカル・インダストリアル・タウンの低炭素化推進調査事業(ラヨン県)
6. ハイフォン市まるごと低炭素化調査事業(ハイフォン市)
7. ホーチミン市・大阪市連携による低炭素都市形成支援調査事業(ホーチミン市)
8. イスカンダル地域における低炭素化プロジェクトの面的拡大のための基盤構築調査事業(イスカンダル地域)
9. 首都ビエンチャン市・京都市連携による低炭素歴史都市形成支援調査事業(ビエンチャン市)

